

入札監理小委員会における審議の結果報告 放射線利用技術等国際交流（研究者育成）業務

文部科学省の標記業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務の内容について

【論点】

以下の見直しが必要ではないか。

- ・文部科学省の本業務への関わりを更に書き込んでおくこと
- ・文部科学省の窓口を明示すること
- ・受託者と運営委員会のそれぞれの業務が混在しているので明確化すること
- ・ニュースレターの作成数量のように、個々の業務の具体的な数量、頻度、範囲等を明らかにしておくこと

【対応】

文部科学省の関わり及び窓口の追記、受託者と運営委員会のそれぞれの業務の明確化、ニュースレターの作成数量の追記をはじめ、業務内容の記載について全体的な見直しを実施。（実施要項(案) 通し番号3頁～6頁）

2. 落札者を決定するための評価基準について

【論点】

業務の内容から、放射線（原子力）に関する知見やネットワーク等が必要と思われるが、評価項目には特に記載がない。記載がなくていいのか。

【対応】

放射線（原子力）に関する知見やネットワーク等は必須ではないため記載していなかったが、加点項目として、「原子力、研修策定等に関する知見・ノウハウを有していれば加点する。」ことを追記。（実施要項(案) 通し番号23頁、24頁）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項について

【論点】

従来の実施に要した経費について、委託費等として総額だけが記載されているが、内訳を明示することはできないか。

【対応】

経費の内訳（事業実施費、人件費、一般管理費の3区分、更に事業実施費については、外国人招聘旅費や印刷製本費等に区分）を追記。（実施要項(案) 通し番号25頁）

4. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成25年11月8日から11月21日まで意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。事務局からは文部科学省に対し、本業務の周知に更に努めていただくよう依頼を行った。